



Multi Club Ownership SPORTS BUSINESS PROGRAM



マルチクラブオーナーシップ (MCO)
「日欧スポーツビジネスプログラム」第1期 募集要項

目的

実践を通して生きたスポーツビジネスを学び、ベースとなる考え方を習得する
日本と欧州のクラブ経営の比較を交え、柔軟な課題解決力と国際感覚を養う

概要

期間：2026年3月1日（日）～4月10日（金）

平日週1回オンライン開催（金曜日19時から、90分を予定）

一部グループワークあり

※ポルトガル滞在（予定）3月27日（金）～4月5日（日）

（研修対象試合：4月4日（土）オリヴェイレンセ vs ポルティモネンセ）

※試合日は前後する場合がございます

構成

オンライン講義とポルトガルでの現地実習を組み合わせ、以下の内容を予定しています。

－講義（講師・ゲストスピーチによるオンライン講義）

－グループワーク

（講義時間外に自主的なミーティングが発生する可能性があります）

－フィールドワーク

定員

各回20名程度（最少催行人員5名～）

会場

平日はオンライン開催

フィールドワーク

└ ポルトガル：オリヴェイラ・デ・アゼメイス

受講証明書授与（修了）要件

期間中の80%以上の出席率

対象者

スポーツビジネスに関心のある大学生、専門学校生、高校生、社会人



Multi Club Ownership SPORTS BUSINESS PROGRAM



現地（ポルトガル）でのフィールドワークに参加可能な方
当事者として主体的、積極的に取り組む意志のある方
※18歳未満の方は保護者の同意が必要。また、渡航の際には公的な渡航手続きが必要です。

エントリー手続き

エントリー受付期間内に、以下の「エントリーフォーム」にアクセスし、必要事項をご入力ください。

<https://forms.gle/yQn1tLxpQyZXFXAc9>

エントリーパーiod

2026年1月15日（木）～2026年2月15日（日）23:59

受講料（※ローンチ記念 特別価格）

27.5万円（税込）

- └ コース受講料、ポルトガル現地宿泊費、現地サポート費込み
- └ 往復航空券・海外旅行保険、現地交通費、食費、諸経費等は含まれません

払込方法について

所定の期限までに指定の銀行口座に受講料をお振り込みください。

払い込み方法等の詳細につきましては申込者に改めて通知いたします。

分割払いをご希望の方は別途ご相談ください。

二分割まで申し受けます。

受講の取り消し/受講料の返金について

受講料お支払い後の受講取消しは受けられません。また、ポルトガル現地のフィールドワークに参加ができなかった場合であっても受講料の返金はいたしません。

ただし、やむを得ない事情により、取消し・解約を希望される場合については運営による協議の上、やむを得ないと判断された場合に限り、一部返金に応じる場合があります。

なお、モチベーションや意欲の低下による欠席、自主的な受講辞退、コース運営の妨げとなる行為や迷惑行為、他の受講生への妨害行為などによる登録の取消し・解約処分を受けた場合、受講料の返金はいたしません。

注意事項



Multi Club Ownership SPORTS BUSINESS PROGRAM



- ・応募者多数の場合、別途面談による選考をさせていただく場合がございます
- ・締め切り前でも募集を締め切る場合がございます

■プログラム（暫定）について

講義：5日 [テーマ] 日欧プロサッカークラブ経営

実践（欧州）：10日間 [欧州での実践] ポルトガル・現地での実地研修

実践（日本）：5日 [日本での実践] ニッパツ横浜FC シーガルズ集客企画立案案、実践

※特別価格で実施の第1期は日本での集客実践は対象外となります。

[カリキュラム（仮）]

- ・スポーツビジネス概論
- ・マルチクラブオーナーシップ（MCO）
- ・横浜FCの経営、ポルトガル・UDオリヴェイレンセの経営
- ・集客・プロモーション
- ・横浜FCホームゲーム視察
- ・ポルトガル・UDオリヴェイレンセ課題抽出と企画立案
- ・ポルトガル・オリヴェイレンセ 現地実習
- ・女子サッカー ニッパツ横浜FC シーガルズ集客企画立案、実践
- ・まとめ・振り返り

※上記のプログラム内容は確定前です。

テーマや内容、講義の回数が変更となる可能性もございますので、詳細はお申し込み確定後にご案内させていただきます。

免責事項：

航空券は別途個別でご手配いただきますが発券手続き開始後の変更、取り消しがあった場合、航空会社の規定により変更手数料、または取り消し手数料をお支払い頂く場合がございます。

なお、当社の責によらない事由で航空券の手配、渡航、入国ができなかった場合、当社はその責任を負いません。18歳未満の方が渡航する際、保護者の渡航同意書に加えて外務省による公的認証（原本携帯）が必要です。

滞在中に万一、不慮の事故にあったり怪我をした場合に備えて海外旅行保険には是非加入されるようお薦めします。なお、保険料は別途料金となります。

顧客の責めに帰すべき下記のような事情が発生した場合、当社は責任を負いま



Multi Club Ownership SPORTS BUSINESS PROGRAM



せん。

- a. 顧客の責めに帰すべき事情または関係官公署の都合により、期日までに旅券が取得できなかった場合
- b. 天災、戦乱、暴動、犯罪、火災、運送機関の事故や遅延、出入国規制、伝染病による隔離等の不可抗力
- c. 理由のいかんを問わず、顧客が滞在先を離れて帰国した場合
- d. 違法行為を行ったことにより当局から身柄を拘束された場合

滞在先において顧客が天災、戦乱、暴動、火災、事故、犯罪、ストライキ、食中毒、不法行為等により被害を被っても、当社は何ら責任を負いません。

滞在先における行動については、現地の法令・公序慣習を十分に熟知し、これを遵守する必要があります。

以上